

名張市教育振興基本計画

名張市子ども教育ビジョン

～夢をはぐくみ 心豊かで いきいきと輝く「ばりっ子」をめざして～



教育の先進都市「名張」をめざし
市民みんなで子どもを育てます



平成22年10月
名張市教育委員会



はじめに

名張市教育委員会

教育長 上 島 和 久

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭・地域の教育力が低下していると言われる中、未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためには、今まで以上に学校・家庭・地域の連携・協働を強化し、社会全体の教育力を向上させることが必要になってきています。

このことは、国が作成した「教育振興基本計画」にも述べられており、その趣旨を踏まえ、名張市における子どもや学校の現状および課題を把握する中で、名張市がめざす教育は何か、めざす子ども像はどのようなものを明確に示し、取り組んでいく必要があると考え、今回、名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を作成しました。

子どもには、その子にしかない能力や特性と、無限にのびる可能性があります。子どもたちが将来に向けて夢や希望を持ち、いきいきと意欲を持って充実した毎日を過ごすためには、大人は何をしなければならないか、何ができるかなど大きな視点から見、考え、議論し、取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。名張市子ども条例で示されている通り、0歳から18歳までの子どもの教育や育ちは、途切れのない連続したものであり、スムーズな移行と集団生活の中での子どもの成長が強く求められています。

そのため、本計画は、名張市総合計画「理想郷プラン」の教育分野を改めて検証し、人格形成に最も影響を与える子どもの教育や育ちに関わって、市民みんながそれぞれの立場から、また、一体となって取り組んでいく内容を、できるだけ具体的に、わかりやすく示し、実行しやすい計画としています。

また、今後、各施策の実施については、定期的に検証するとともに、修正や補充等について柔軟に対応して、より実りある、質の高い教育をめざして取り組んでいきたいと考えています。

なお、本計画の策定にあたり、多くの方々から貴重なご意見を賜り、また、ご協力いただきましたことに心より感謝とお礼を申し上げます。そして、何よりも、本計画がスムーズに推進されますように、これまで以上のご支援、ご協力を心よりお願いいたします。

平成22年10月

目次

1. 現状と課題	1～7
(1) 市の現状	1～2
① 人口減少・少子高齢化	
② 小中学校児童生徒数の推移	
(2) 子どもの状況と課題	2～5
① 学力	
② 体力・運動能力	
③ 生活習慣及び意識	
④ 特別支援教育	
⑤ 生徒指導	
(3) 子どもを取り巻く環境	5～7
① 相談件数から見える家庭の状況	
② 不審者情報から見える安全・安心の状況	
③ 保護者の意識調査から見える就学前教育保育の状況	
④ 開かれた学校づくり	
2. 計画策定の趣旨	8
3. 計画の性格	8～9
4. 計画の期間	9
5. 名張市のめざす教育	9～10
6. 計画推進のための基本的な考え方	10～11
7. 施策の基本的方向	12～26
施策1 就学前教育保育から一貫し、連続した育ちを支えるしくみの構築	13
施策2 確かな学力の定着・向上と指導方法の工夫・改善	14
施策3 豊かな心と健やかな体の育成	
(1) 豊かな心の育成	15
(2) 健やかな体の育成	16
施策4 今日的な課題解決のための教育の推進	
(1) 個々のニーズに応じた特別支援教育	17
(2) 安心して学校生活をおくることができる	
学校での居場所づくり	18
(3) 社会の変化や国際社会に対応できる子どもの育成	19
施策5 学校の組織力と教職員の指導力の向上	20
施策6 家庭の教育力の向上	21
施策7 子どもが安全・安心に生活できる教育環境の整備	22
施策8 施設設備の整備と充実	23
施策9 学校の規模・配置の適正化の推進	24
施策10 地域人材の発掘・養成と、支援のためのシステムづくり	25
施策11 教育支援の拠点としての	
(仮称) 名張市総合教育センター構想の実現	26
8. 施策の推進のために	27
語句解説	28～31

名張市子ども教育ビジョン

1 現状と課題

「名張市子ども教育ビジョン」に関わる本市の現状や子どもの状況と課題は次のとおりです。



(1) 市の現状

① 人口減少・少子高齢化

本市の人口は、平成12年の83,291人（国勢調査）をピークとして、すでに減少の局面を迎えています。平成22年4月1日現在、約4.9人に1人が65歳以上となっています。また、平成19年の市の合計特殊出生率*は1.17と、減少傾向にあり、今後も加速度的な回復は望めないことから、人口減少社会は現実のものになっています。

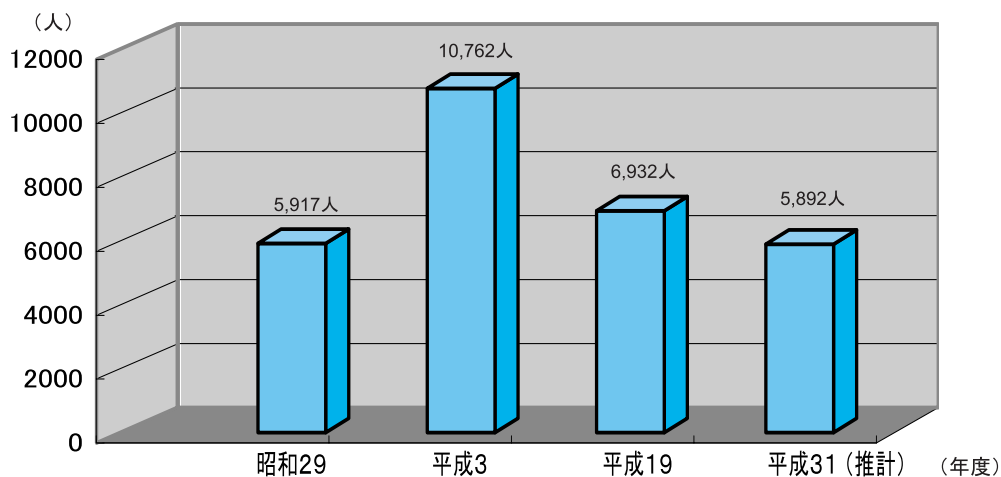
こうした高齢化の進行とともに市の生産年齢人口*も平成11年10月の57,286人（構成比68.9%）をピークに減少傾向にあり、平成22年4月現在では54,062人（構成比65.3%）となっています。さらに2007年問題と言われた団塊世代の退職など、社会を支える生産年齢人口の減少はよりテンポが速まると推測されます。

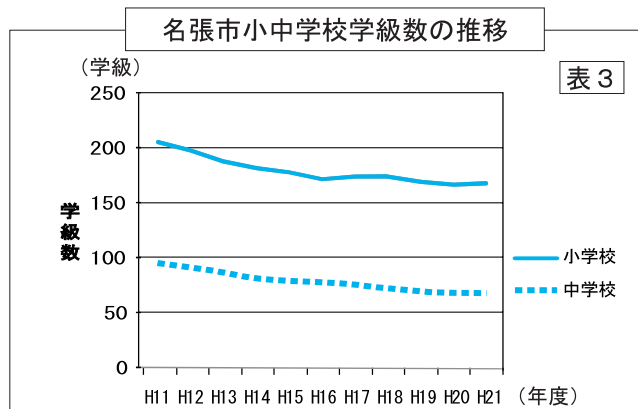
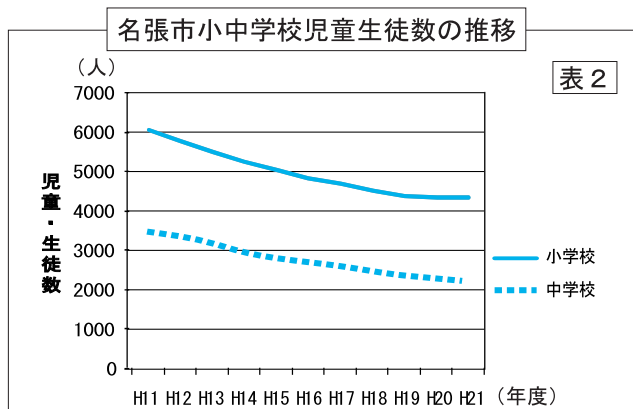
② 小中学校児童生徒数の推移

本市の児童生徒数は平成3年にピークを迎え、それ以降減少が続いています。この減少傾向は今後も続くものと見込まれ、それに伴い学校の小規模化が進行すると、教育活動全般に影響を及ぼすことが懸念されます。こうしたことから、市では平成19年度から児童生徒数の減少に伴う対策として学校の規模・配置の適正化に向けた取組や新たなしくみづくりに着手し、検討を進めています。

名張市における児童生徒数の推移

表1





※表 1、表 2、表 3 は「名張市教育委員会調べ」

(2) 子どもの状況と課題

① 学力

これまで過去 3 年間（平成 19～21 年度）に実施した全国学力・学習状況調査* によると、名張市全体では、国語、算数・数学については全国とほぼ同じ、または、それ以上の結果が見られます。

到達度で見ると、知識を問う問題についてはおおむね満足できる状況ですが、活用を問う問題については課題がみられ、記述式の問題に弱さのあることがうかがえます。

また、同じ学校においても年度によって結果に違いが見られたり、学校間で差が見られます。

② 体力・運動能力

平成 21 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果によると、市内の中学生の運動能力の数値は全国平均値よりも高くなっています。一方、小学生の運動能力の数値は全国平均値よりも低く、運動する子どもとしない子どもの二極化傾向がみられます。子どもを取り巻く様々な生活環境の変化により、結果として子どもたちが体を動かす機会が減少していると考えられます。

子どもたちが、体を動かすことやスポーツをすることの楽しさを体験し、生涯にわたって運動に親しむ習慣を身につけることのできる取組を進める必要があります。

③ 生活習慣及び意識

平成 19 年度から平成 21 年度に実施した全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査* によると、市内の小学校では、「家で宿題をしている」と回答した児童の割合は、80%を超え、全国と比べ高い傾向にあります。一方、「平日、家の人と朝食を一緒に食べている」、「学校に持って行く物を確かめる」と回答した児童の割合は、全国と比べ低くなっており、家庭学習の習慣はつきつつあるものの、家庭における基本的な生活習慣の確立が求められています。

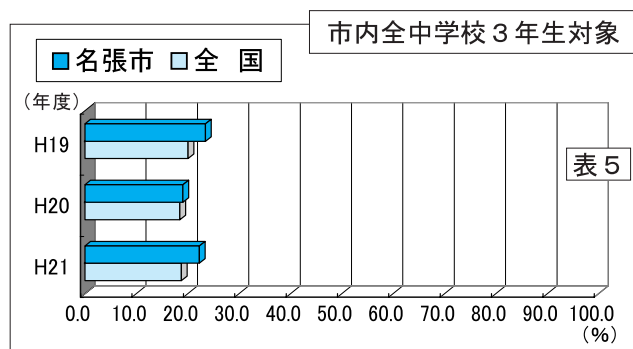
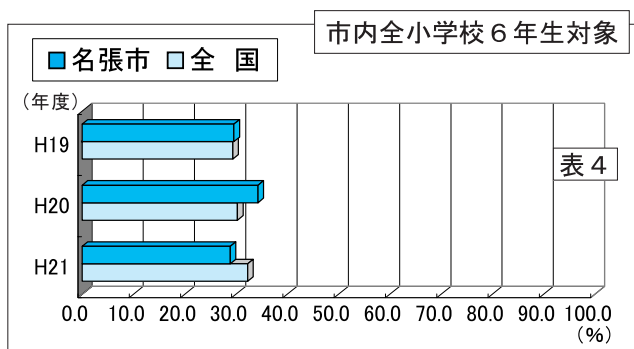
平成 21 年 6 月に市内 5 中学校で一斉に実施した名張市中学校生活アンケートによると、「夜、何時に寝ていますか？」という質問に対して、中学校 1 年生は午後 11 時までに、2 年生は午後 11 時から午前 0 時、3 年生では午前 0 時から午前 1 時と答える生

徒が多くなっており、学年が上がるにしたがって遅くなっています。その理由として、各学年とも「何となく夜更かしする」と「テレビを見たり、パソコンや携帯電話を使っている」がともにおよそ30%を占めています。また、午前7時までに起床する生徒が、男女ともにおよそ80%であるものの、「すっきり目が覚める」と回答した生徒は男子で15%、女子で10%程度しかおらず、60%近くの生徒が、「少し眠い」と答えています。さらに、男子の80%、女子の90%近くが、日頃から疲れ等を感じている状況が明らかになっています。いきいきと学習や運動に取り組める中学生の年代に、塾や習い事に忙しいうえに夜遅くまでゲームやメールをしていることにより、さらに睡眠時間を短くしている状況がうかがえます。また、学校の保健室での来室アンケート等の状況から、特に塾や習い事に通う児童生徒の中には、食事を摂る時間が不規則になるだけでなく、お菓子やファーストフード等が日常的に食事の一つになっているというケースも少なくないことがうかがえます。

このように現代の子どもの生活習慣や食生活の変化から、将来を担う子どもの健康を守るために、保護者への啓発のみならず、子ども自身が自分で適切な食べ物を選択し、正しい食習慣を身につける必要があります。

さらに、保護者や教職員が子どもの休養の取り方を含め、子どもが抱えている悩み等を日頃から見逃すことのないよう子どもに関わっていくことが求められています。

平成19～21年度 児童生徒質問紙の項目より 「自分には、よいところがあると思いますか」に「はい」と答えた児童生徒の割合



平成19年度から平成21年度に実施した全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査によると、市内の小学校では、「学校の規則を守っている」と回答した児童の割合は2割から3割と低く、中学校では、全国と同様に4割程度であること、表4・表5で示すように「自分には、よいところがある」と思う児童生徒の割合が全国と同様に低いこと、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童生徒の割合が全国に比べやや低いことから、今後、学校の教育活動全体にわたって、集団におけるルールづくりの徹底や、主体的に活動する場面の設定など子どもの自己肯定感*が高まる取組、いじめを絶対に許さない子どもの育成を図ることが、さらに求められています。

④ 特別支援教育*

本市では、小中学校において特別な支援が必要な児童生徒に対して、個に応じた支援を行うため特別支援教育コーディネーター*を中心とした校内支援体制づくりに取り組んでいます。具体的な取組としては、各学校がそれぞれ異なる様式で作成していた個別の指導計画及び教育支援計画を、平成21年度から統一した様式に改め、併せて児童生

徒に実施されてきた支援の足跡がわかるように改正しました。また、特別支援教育コーディネーターの資質向上を目的とした特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、モデル校を指定しての公開授業参観や公開ケース会議、個別の指導計画の作成やその運用についての研修等を行っています。

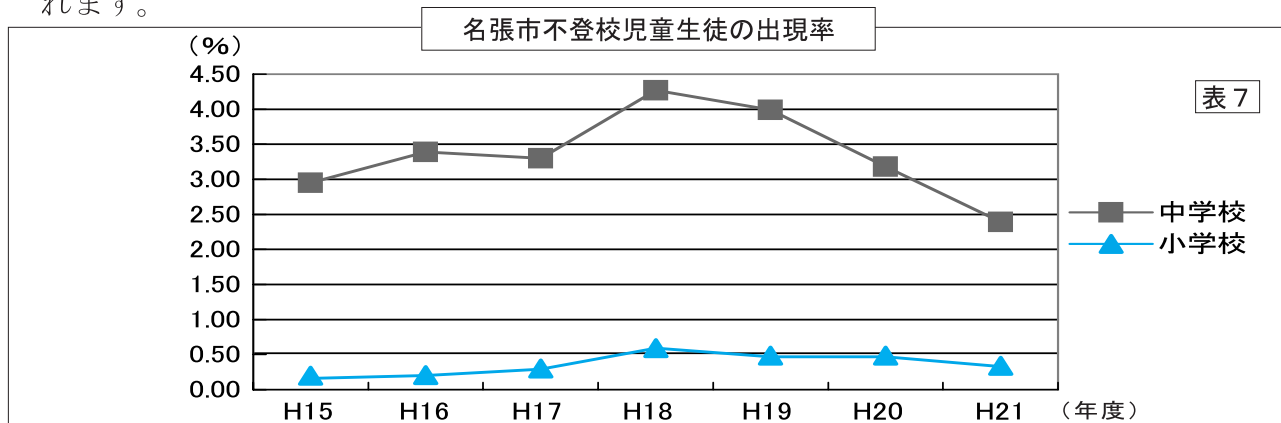
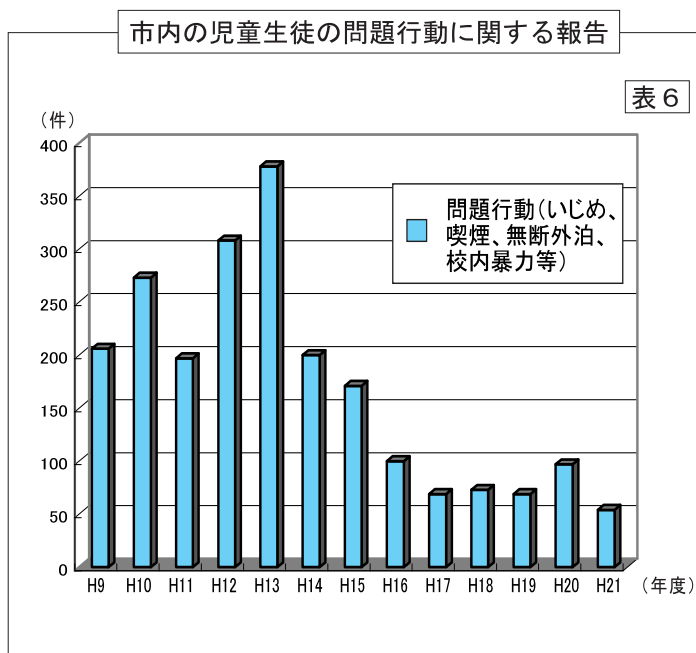
さらに、途切れのない支援の実現に向けて、市が平成20年度から取組を始めた個別乳幼児特別支援事業により作成される個別乳幼児支援計画が、卒園時に保育所（保育園を含む）・幼稚園から小学校に引き継がれ、個別の指導計画、教育支援計画を作成する際に役立てています。また、保育指導の担当者が保育所や幼稚園に出向いた時に気にかかる幼児の存在に気づいたような場合には、その担当者から特別支援教育コーディネーターに連絡をするなど、保育所・幼稚園と小学校がスムーズに連携を図ることが日常的にできるようになっています。

今後は、こうした実績をさらに小学校と中学校の連携、中学校と高等学校等の連携に活かし、途切れのない支援の範囲を広げる中で、児童生徒本人はもとより、子育てに不安感のある保護者の支援等を市の児童福祉部門と教育機関が連携して継続的に行っていく必要があります。

⑤ 生徒指導

表6に示すように、市内の児童生徒の問題行動に関する報告によると、平成13年度をピークに問題行動の件数が激減しています。また、平成21年度における名張市青少年補導センター*による補導件数も減っており、このことは、早くから関係機関が連携し、深く関わってきたことによる一定の成果であると考えられます。

今後は、ネット上のいじめなど、問題行動の潜在化にも対応できるよう、学校と地域、保護者、行政の連携を密にした見守りがさらに求められます。

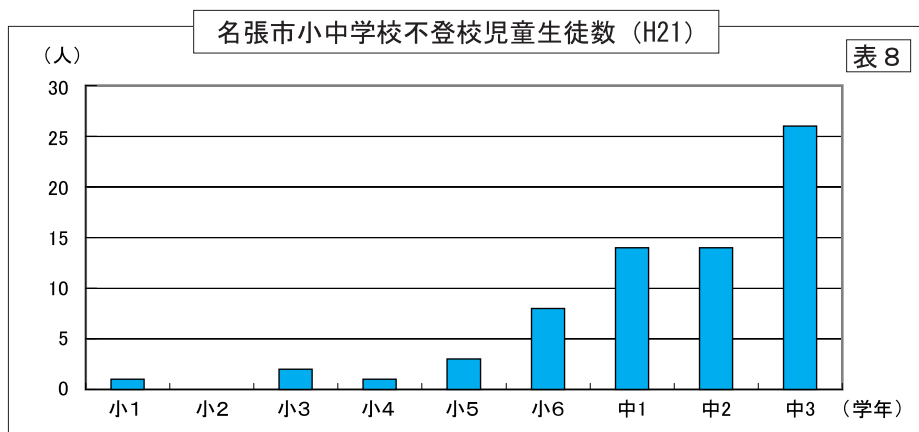


※出現率：不登校児童生徒数÷全児童生徒数 ※表6・表7は「名張市教育委員会調べ」

市内の不登校*の児童生徒の状況を見ると、出現率は、学校と保護者、関係機関等との連携した取組により、表7が示すように、平成18年度をピークに、減少傾向にあります。しかしながら、表8が示すように、学年が進むにつれて増加する傾向、また、小学校から中学校に進学した際に増える傾向は、全国的に見ても同様となっています。

市では、子どもの状況や学級集団の状況を把握し、早期に支援の必要な子どもや学級に対して適切な対応ができるよう全国的に取り入れられている学級満足度調査*（Q-U調査）を実施しています。平成21年度に実施した調査の結果（実施率：小学校33%、中学校45%）によると、小学校における満足群*の割合は57%で、全国の満足群の割合である39%を上回っています。また、中学校では、満足群の割合は58%であり、全国の満足群の割合である35%を上回っていますが、すべての子どもが安心して過ごせるような学級づくり、仲間づくりを進めることが求められています。

今後も、子どもや学級の状況を的確に把握し、早期に支援の必要な子どもや学級に適切な対応ができるよう、子どもの居場所づくりや小学校から中学校へのスムーズな接続ができるよう、小中連携*など多様な取組が必要です。



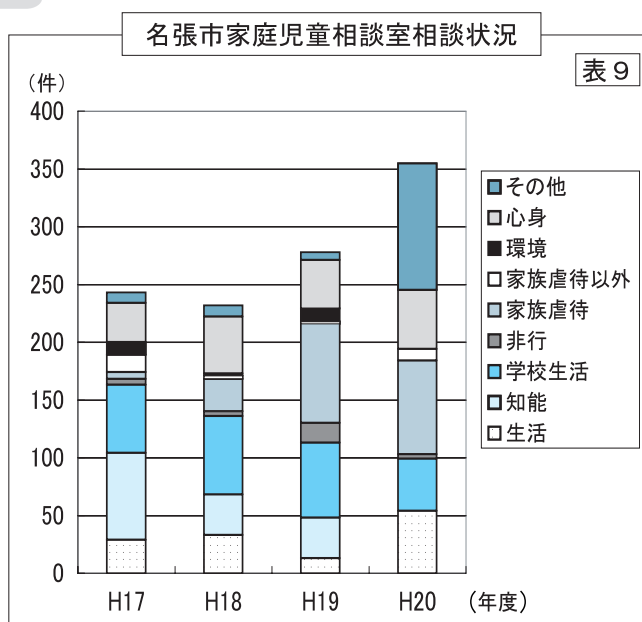
※表8は「名張市教育委員会調べ」

（３）子どもを取り巻く環境

① 相談件数から見える家庭の状況

平成17年度から平成20年度にかけて名張市家庭児童相談室*による相談件数は、表9が示すように増加傾向にあります。これは、関係機関との連携が進み、相談しやすくなったことも一因と考えられます。

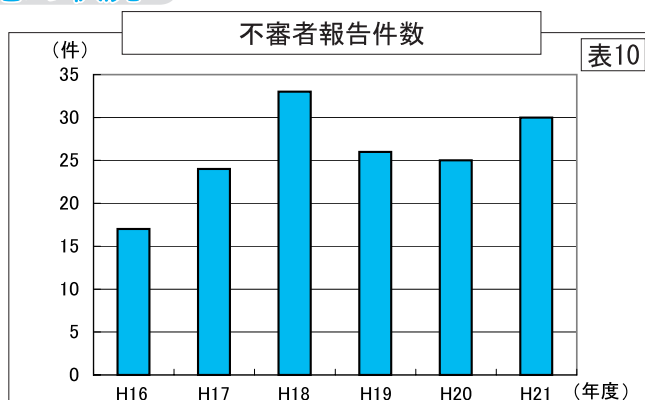
その内容については、生活や学校生活にかかる悩みにとどまらず、相談者の心身に関する相談の割合も高くなっています。また、虐待に関する相談が増えてきています。一人ひとりの子どもが安全・安心な家庭生活をおくれるよう、関係機関のさらなる連携が求められます。



② 不審者情報から見える安全・安心の状況

学校と地域が連携して、安全ボランティア等による登下校や放課後の見守り体制が整えられ、地域ぐるみの不審者対策が進み、関係機関と連携した迅速な対応がなされています。しかしながら、不審者の報告件数は減っていません。

今後も、学校、地域、保護者が連携した見守りが求められています。



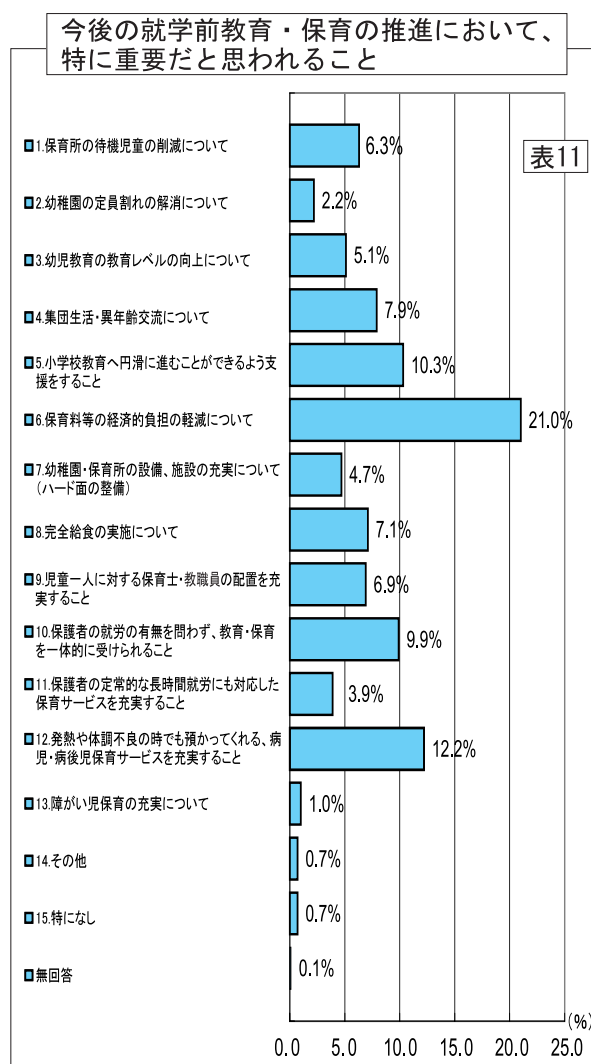
※表10は「名張市教育委員会調べ」

③ 保護者の意識調査から見える就学前教育保育の状況

核家族化に加えて共働き世帯の増加、さらにパート等就労形態の多様化により親のライフスタイルが変化する中、子どもの生活リズムにも変化が生じています。仕事と子育てを両立しようとする時に、子どもと過ごす時間が十分にとれなかったり、子育てを負担に感じたりして、その結果、子育てに自信がもてない親も少なくなく、さらには、自分の子どもに愛情をもてなかったり、コミュニケーションをうまくとれないために、幼児・児童の虐待にまで発展する事態も起こっています。

平成19年度に実施した名張市就学前教育保育に関する意識調査によると、今後の就学前教育保育の推進において特に重要だと思われることとして、「6. 保育料等の経済的負担の軽減について」、「12. 発熱や体調不良の時でも預かってくれる病児・病後児保育サービスを充実すること」、「5. 小学校教育へ円滑に進むことができるよう支援をすること」が上位3位を占め、僅差で「10. 保護者の就労の有無を問わず、教育・保育を一体的に受けられること」が続いています。厳しい経済状況が社会問題としてクローズアップされ、経済的支援を求める声が大きくなっている中、小学校教育へ円滑に進むことができるよう支援をすることや保護者の就労の有無を問わず、教育・保育を一体的に受けられることが上位にきている点が注目されます。

保育所・幼稚園と小学校の連携のあり方や小学校入学までの子どもの立場に立った支援の検討が必要です。あわせて保護者の就労状況にかかわらず教育と保育の両方を受けさせたいという思いに応えられるしくみが求められています。

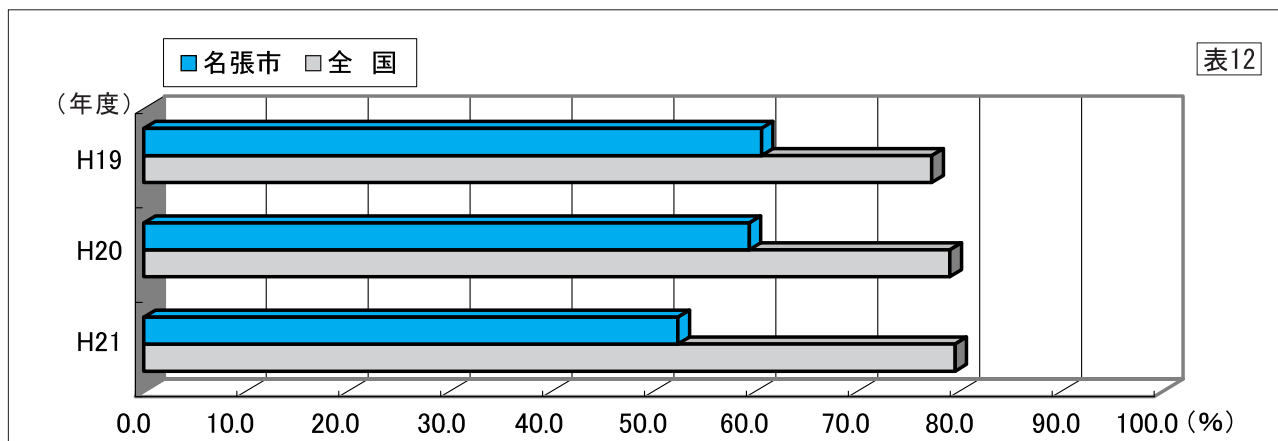


名張市就学前教育・保育に関する意識調査
（平成19年6月実施）より

④ 開かれた学校づくり

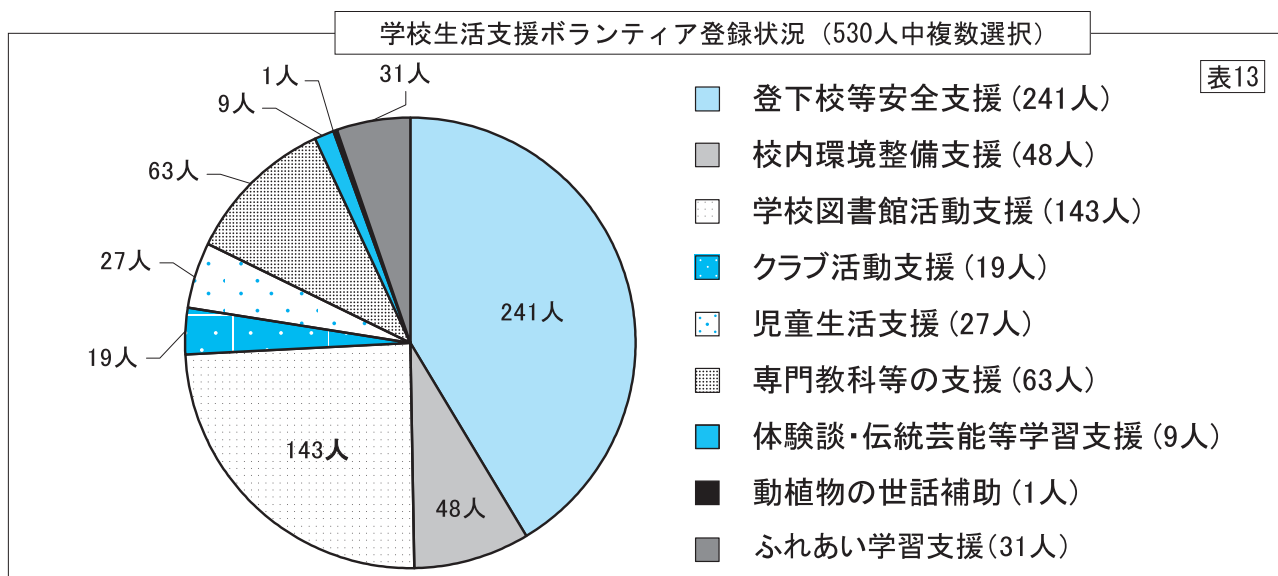
平成19年度から平成21年度に実施した全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査*によると、地域の人誰でも自由に授業参観等ができる学校公開日を設けている学校の割合が、市内の小中学校では全国に比べて低くなっています。学校が、保護者や地域と連携するためには、まず、積極的な学校の情報発信、情報提供が求められています。

平成19～21年度 市内全小中学校対象 学校質問紙調査の項目より
「地域の人誰でも自由に授業参観等ができる学校公開日を設けていますか」 に「はい」と答えた割合



開かれた学校づくりの施策の一つに、平成18年度にスタートした、学校生活支援ボランティア*があります。平成22年3月末の学校生活支援ボランティアの登録者数は、延べ530人となり、平成18年度の250人から年度を追うごとに増えています。その支援の内容は、表13に示すように多様で、登下校の安全支援や学校図書館の支援が多くなっています。

今後、学校生活支援ボランティアが有効に機能するためには、学校と学校生活支援ボランティアとの連携、学校生活支援ボランティア相互の連絡調整等がスムーズにできるようなくみづくりが必要です。それには、現在、国が進めている学校支援地域本部*の中核的役割を担う地域コーディネーター*の活用が重要であると考えます。



※表13は「名張市教育委員会調べ」

2 計画策定の趣旨

国は、平成20年7月に、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づき、今後10年先を見通した教育のめざすべき姿を踏まえ、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示す「教育振興基本計画」を策定しました。

本市では、名張市総合計画（以下「理想郷プラン」という。）を平成16年に策定し、「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」を将来の都市像としたまちづくりを進めています。

これまで、理想郷プラン前期基本計画（平成16年度から平成21年度までの6年間）に示された施策に基づき、「人を大切にする社会の創造」、「生きる力をはぐくむ教育の充実」、「豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進」、「市民文化の創造」の実現に向けた取組を進め、一定の成果をあげてきました。

しかしながら、少子高齢化の進展や厳しい経済状況など、急速な変化の中にあって、家事・育児と仕事を両立させにくい状況や、育児に対する不安を抱える保護者の増加等による家庭の教育力の低下、人間関係の希薄化等による地域の教育力の低下という新たな課題が生まれています。

学校においては、学力面で、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の問題、また、体力面で、運動する子どもとしない子どもの二極化の傾向とともに体力低下の問題など、その解決に向けた取組を推進する必要性が高まっています。さらに、子どもの規範意識や自尊感情、コミュニケーション力の低下にかかる課題も出てきています。

また、特別な支援を必要とする児童生徒や学校に居場所を見つけられずにいる児童生徒への多様な対応が求められています。

一方、教職員は、こうした新たな教育課題や学校教育に対する要望への取組等のため、多忙を極め、子どもと触れ合う時間が少なくなっています。

そこで、名張市教育委員会は、国の「教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、市の理想郷プランとの整合を図り、名張市子ども条例（平成18年条例第14号）の理念を生かしつつ、新たな課題を解決するために、「名張市子ども教育ビジョン」（以下「本計画」と言う。）を策定します。

3 計画の性格

本計画は、理想郷プランに掲げる「心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし」を実現し、人を大切にする社会を創造するために、名張市がめざす教育の姿（方針）や施策の基本的な方向を体系的に整理し、子どもを中心に据えて、市民みんなで子どもの教育環境を整えるための総合的な計画であり、教育の先進都市「名張」を実現するためのものです。

これからの子どもの教育は、学校教育だけでなく、子どもを取り巻く家庭、地域、関係者みんなで進めていくことが必要不可欠です。

そのため、本計画を、学校教育と深く関わる生涯学習や行政業務とリンクさせ、連携、協働して子どもの育ちを支援するしくみとして位置づけ、学校教育を核として具体的な取組を示した、実行に移しやすい計画とします。

理想郷プランの趣旨を実現するために、名張市次世代育成支援行動計画をはじめ子どもの育成にかかる諸計画とリンクさせ、人材育成も視野に入れた取組を進めるものとします。

本計画は、取組の展開や数値目標をできる限り子どもを中心に据えて、学校教育、生涯学習、保健、福祉医療等の行政業務や、まちづくり組織と関係づけた、身近な取組の計画とします。

本計画は、学校や関係機関、家庭、地域が相互にいかに連携し、一体となって、人格形成に最も影響を与える子どもの育ちや教育に関わり、それぞれの役割を果たすのかを具体的に示した指針です。

計画推進にあたっては市全体として総合的に取り組むことが必要であり、0歳から18歳の子どものに係わる、行政、保護者、地域住民、教育関係者、関係機関すべての人や組織、団体が、相互に連携、協働し、施策の実施にあたります。

4 計画の期間

本計画は、およそ10年先を見据えた長期的な視点に立ちながら、当面の計画期間は、理想郷プラン後期計画と整合させ、平成22年度から平成27年度までの6年間とします。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

5 名張市のめざす教育

名張市の理想郷プランにおける将来の都市像「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」をもとに、教育振興と新たな教育課題を解決するため、名張市のめざす教育と名張市のめざす子ども像を、次のように定めます。

めざす教育

夢をはぐくみ 心豊かで いきいきと輝く人づくり

～みんながつながり 学び合い 支え合って 高め続ける名張の教育～

めざす子ども像

夢をはぐくみ 心豊かで いきいきと輝く「ばりっ子」

具体の姿：夢に向かって 主体的に学び続ける子ども

人間性豊かで たくましい子ども

郷土の自然や伝統・文化を愛し 郷土を誇れる子ども

人とつながり 支え合い 高め合う子ども

「心豊かな人」とは、「優しさや思いやり、感動する心、高いコミュニケーション力等の豊かな人間性を身につけた人」、「自然を愛し、文化・芸術活動、スポーツ活動、読書活動等を通して、心豊かに生きていく人」、「心や体の健康を大切にし、進んで健康づくりに取り組む人」、「自他ともに尊重し、お互いの人権を大切にする人」と定義し、「心豊かな人づくり」をめざします。

豊かな自然と田園環境、歴史と文化、特徴ある地域の文化や多彩な人材を有する名張市の財産を活かしながら、郷土の伝統、文化を学び、自然や人を愛し、郷土を誇り、語ることのできる、いきいきと輝く人づくりをめざします。

さらに、変化の激しい社会や国際化の進展の中にあるからこそ、人とつながり、支え合い、高め合うことで、いきいきと輝く人づくりをめざします。

そして、名張市のどこで学んでも、地域の特色を生かしつつ、必要とされる教育水準を確保し、向上していく名張市の教育の実現をめざします。

6 計画推進のための基本的な考え方

教育理念の共有

(1) しっかりつなぐ育ちのバトン

～縦の連続（一貫した理念に基づく生涯学習社会の実現）を重視した教育～

- ・人格形成に最も影響を与える時期を中心として、小1 プロブレム* や中1 ギャップ* を生まない0歳から18歳までの育ちの連続性を考えた、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等との積極的な連携

保育所・幼稚園から小学校・中学校等への連続した教育の推進

就学前教育保育（4歳・5歳児）から義務教育の11年間を見据え、子どもの育ちや発達を基盤に、連携、協働して教育保育の活動が充実するように、中学校区単位で保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携した教育保育を積極的に推進します。さらに、その方向性を共有して、11年間の子どもの発達に即した教育保育のあり方、内容や方法等を見極め、保育所・幼稚園・小学校・中学校で一貫した教育保育を検討します。

(2) がっちり組む育ちのスクラム

～横の連携（教育に関係する社会全体の連携の強化）を大切にした教育～

- ・学校（教職員）、保護者、地域、関係機関等のそれぞれが担うべき役割を果たし、子どもの育ちを支援するとともに、お互いが当事者として協力して進めるネットワークの構築

学校・家庭・地域が連携した教育の推進

学校・家庭・地域が一体的に教育活動を推進する学校支援のしくみが機能するよう、PTAや地域づくり組織等と連携し、中学校区単位を基本として、名張市版の学校支援地域本部を置き、開かれた学校づくりを進めます。

(3) 教育水準の維持・向上を可能にするシステム

～名張市のすべての子どもに

必要とされる教育水準を保障するしくみづくり～

- ・ソフト・ハード両面の教育環境整備、教職員のさらなる指導力の向上、地域や家庭の教育力の向上を図りながら、必要とされる教育水準をどの学校においても一定・平等に確保し、さらにそれを向上させ、各学校において、特色ある学校づくりを実現する基盤の確立

「名張市のめざす教育」を支援する活動の拠点づくり

現在、名張市教育研究所*は、主に学校教育の向上に寄与することを目的とした教育活動の充実を図るための支援の拠点となっており、教育課題の把握と解明、教育についての調査・研究、研修、教育支援・教育相談、情報収集・情報提供を行っています。

今後、その機能を進化、発展させ、名張市のめざす教育を実現するために、市の教育にかかる組織を整理、統合し、総合的な学びの支援の拠点となる（仮称）名張市総合教育センター構想の実現をめざします。山積する教育課題を的確に捉え、先駆的な取組を打ち出すとともに、直面する教育的ニーズに応え、その解決を図ります。

さらに、教育、子育てに関わる調査、研究・研修や情報の集約・発信、相談等を一元化する組織体制を整え、教育と子育てを一体的に支援するとともに、保護者や地域と太いパイプをつくり、家庭や地域の教育力の向上にも寄与していきます。また、子どもたちの交流や名張の教育の歴史・あゆみを示す教材や資料の展示等も検討します。

7 施策の基本的方向

名張市には、学力や体力、人権・同和教育、生徒指導、特別支援教育、小学校における外国語活動など、市全体が連携し、子どもの発達を保障する教育実践に先進的に取り組んでいる特色ある教育活動があります。また、長年にわたり、教育行政と学校が共に創り上げてきた音楽会や美術展など、児童生徒が日ごろの成果を一堂に会して発表する教育活動があります。

これらの根底にあるのは、学校や園の特色を尊重しながら、教育委員会、教職員、保護者、地域が連携し、市全体で取り組んできた共に教育を創り出そうとする風土です。このような風土を大切にしながら、さらに連携を深め、本計画で示す理念を共有し、強いネットワークを構築して、施策の基本的方向の実現をめざします。

基本的方向 1 生きる力をはぐくむ教育の充実

- 施策 1 就学前教育保育から一貫し、連続した育ちを支えるしくみの構築
- 施策 2 確かな学力の定着・向上と指導方法の工夫・改善
- 施策 3 豊かな心と健やかな体の育成
 - (1) 豊かな心の育成
 - (2) 健やかな体の育成
- 施策 4 今日的な課題解決のための教育の推進
 - (1) 個々のニーズに応じた特別支援教育
 - (2) 安心して学校生活をおくることができる学校での居場所づくり
 - (3) 社会の変化や国際社会に対応できる子どもの育成

基本的方向 2 教育を支える環境の整備

- 施策 5 学校の組織力と教職員の指導力の向上
- 施策 6 家庭の教育力の向上
- 施策 7 子どもが安全・安心に生活できる教育環境の整備
- 施策 8 施設設備の整備と充実
- 施策 9 学校の規模・配置の適正化の推進

基本的方向 3 学校、家庭、地域をつなぐ拠点づくり

- 施策 10 地域人材の発掘・養成と、支援のためのシステムづくり
- 施策 11 教育支援の拠点としての（仮称）名張市総合教育センター構想の実現

施策 1 就学前教育保育から一貫し、連続した育ちを支えるしくみの構築

めざす姿 （めざす姿は、名張市の教育がめざす将来像です。）

小学校入学時の教育課程や教育環境が保育所・幼稚園からの連続性に配慮されているだけでなく、就学前の子どもと小学生の交流、保育士・教職員・保護者どうしの交流が進み、子どもが小学校の環境にスムーズに適応し、入学時から安心して学校に通っています。また、中学校の教職員による小学校への出前授業や、小学生の中学校の授業や部活動の体験、小中学校の行事等の交流も進み、小中学校の教職員や保護者どうしのつながりが構築され、中学校入学時から安心して学校に通っています。保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の保育士・教職員や保護者が相互に連携し、信頼関係を構築し、校種がかわっても、子どもたちが安心して学校生活をおくることができる体制が整っています。

施 策

（◎は、重点施策です。）

- ◎ 小・幼・保連絡会議* の開催、教職員と保育士等が合同で行う研修や研究、交流会を充実させ、子どもの実態やそれぞれが取り組む教育保育の状況についての情報交換や情報共有を活発に行い、連続した育ちを踏まえた教育保育を推進します。就学前教育保育から小学校教育への円滑な移行をめざし、就学前の子どもと小学校の児童との積極的な交流を推進します。
- 小学校の教職員による中学校の授業参観、中学校の教職員による小学校への出前授業、小学生の中学校授業体験・部活動体験、行事等での子どもどうしの交流を進めるなど、中学校入学前から、子どもどうしのつながりを構築するしくみを整えます。また、中学校入学説明会や行事、中学校の授業参観など、子どもが中学校に入学する前から保護者と教職員、また、教職員どうしがつながる体制づくりに努めます。
- 子どもたちの発達段階に応じて、豊かな心の育成や基本的な生活習慣の形成、健康な体づくりなど、生きる力の基礎を連続的な関わりの中で培うために、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の保育士・教職員や保護者が相互に連携、協働し、一体的な教育を進める体制を整えます。また広く、市民が参画した議論ができる機会を設けるなど、子どもの連続した育ちをみんなで支えるしくみを整えます。
- 保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への入学時において、新しい環境に適応することが難しくなっている児童生徒をサポートするために必要な人的配置に努めます。
- 名張市教育研究所において、教職員や保護者等が子どもの連続した育ちを支える教育や子育てについて学ぶことができるような研修講座を継続的に開催し、日々の教育の充実、家庭教育、地域の教育力の向上に取り組むことで、就学前教育保育から一貫し、連続した育ちを支援します。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	59.2%	62.0%	65.0%

施策2 確かな学力の定着・向上と指導方法の工夫・改善

めざす姿

教室では、一人ひとりの子どもの発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。

保育所・幼稚園・小学校・中学校等の連携が図られ、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有しあい、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。それにより子どもたちは意欲的に学習し、基礎的、基本的な学力はもとより、自ら課題を見つけて解決する力や、活用力、表現力等の確かな学力を身につけています。また、「教育フォーラム」、公開研究会、学校・園教育研究集会等を通して市内外に広く発信し、教職員間の交流が進み、指導力が向上しています。



施策

- ◎ 児童生徒の学力、生活状況を把握、分析し、指導体制の充実や指導方法の工夫、さらに、子どもの状況に応じたきめ細やかな指導を進めます。
- 県費負担教職員* の定数増や加配の増員を県に要望し、きめ細やかな指導の実現をめざします。
- 学習サポーターや学生ボランティア、学校生活支援ボランティアといった多様な形態の人的配置を積極的に行うとともに、少人数教育が有効な教科については学習するクラスを弾力的に編制するなど、教科や内容に応じてきめ細やかな教育を推進します。
- 全中学校区単位で確かな学力育成モデル地域を段階的に指定しながら、義務教育の9年間を見通した確かな学力の育成のために、小中連携事業を推進します。
- 教職員自らが、力量を高めるとともに、名張市教育研究所を拠点として、お互いの実践を交流し、共に高まり合える研修体制を支援します。

施策指標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
学生ボランティアの配置人数	(H21年度末の値) 13人	30人	50人
学習サポーターの配置人数	(H21年度末の値) 23人	28人	30人
国語、算数・数学の授業が、「①よくわかる、②どちらかといえばわかる、③どちらかといえばわからない、④わからない」の4つの選択肢のうち、①②と答えた子どもの割合 ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	(小6) 81.1% (中3) 69.1%	(小6) 83.0% (中3) 75.0%	(小6) 86.0% (中3) 80.0%

施策3 豊かな心と健やかな体の育成

(1) 豊かな心の育成

めざす姿

一人ひとりの子どもに、その年齢にあわせて、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心がはぐくまれています。また、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を語るができるようになっていきます。



施 策

- ◎ 家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力をはぐくむ道徳教育を推進します。
また、名張市子ども条例、名張市人権施策基本計画や学校人権・同和教育推進計画に基づき、生命や人権を尊重する態度、部落問題をはじめとして、あらゆる差別をなくそうとする意欲と実践力をはぐくむ人権・同和教育を推進します。
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校等の子どもが、中学校区単位等の多様な形態で学習の成果を発表する機会を充実させ、広く保護者、地域住民に公開、発信します。
- 小中学校の学校図書館司書教諭と地域の学校図書館ボランティアが連携し、学校図書館支援員や市立図書館職員の支援を得て読書活動の推進に取り組みます。また、学校図書館担当者会議や学校図書館ボランティア養成講座を体系的に開催して、指導者や支援者の技能の向上を図ります。
「名張市子ども読書活動推進計画（平成15年2月策定）」を改訂するとともに、国が進める「学校図書館支援センター」を（仮称）名張市総合教育センターに設置することを検討します。
家庭、学校、地域が連携して、子どもの読書環境を整備し、日常的に読書に親しむ子どもを育成します。
- 郷土を愛し、誇れるよう、専門家や地域の人との協力を得ながら、郷土の自然や伝統、文化、歴史等について学び、親しむとともに、主体的に継承できる環境を整備します。
学校と地域が連携して、子ども狂言等の伝統文化や、祭り等の地域行事等を積極的に継承できるしくみを構築します。
副読本「わたしたちの名張市」を改訂し、小学校における社会科や総合的な学習の時間等で、さらなる活用を図り、郷土の理解を深めます。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
「自分には、よいところがある」と答えた子どもの割合（自己肯定感の高さ） ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	(小6) 34.3% (中3) 19.1%	(小6) 45.0% (中3) 30.0%	(小6) 60.0% (中3) 50.0%

施策3 豊かな心と健やかな体の育成

(2) 健やかな体の育成

めざす姿

子どもは、すすんで運動に親しみ、心身ともに健康に生きるための自己管理能力を身につけています。保育所・幼稚園・小学校・中学校の教職員と保健センターが連携しながら、子どもの実態に応じた健康教育・食教育を推進しています。学校と地域のスポーツ団体等が連携して、子どもが多様なスポーツに接する機会が設けられています。なばり総合型スポーツクラブ等による地域におけるスポーツが普及し、生涯にわたって運動に親しむことができる環境が整っています。



施 策

- ◎ 名張市保健センター、医師会、PTA、名張市青少年育成市民会議* 等の関係機関と連携、協働して、幼児期から生涯にわたって心身ともに健康に生きるための健康教育を推進します。

また、小学校・中学校において、保護者代表や学校医等で構成する学校保健委員会を充実させるなど、食事、運動、休養、睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するための取組を進めます。

- 望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、保健センターなどの関係機関と連携して、発達段階に応じた食に関する指導を充実させます。

学校給食が生きた教材として活用できるよう、地産地消を推進するとともに、地域の郷土料理や行事食を提供するなど、地域の食文化や伝統に関する理解と関心を深めます。

- 体力テスト等の結果分析をもとに授業改善を進めるとともに、生涯にわたって運動に親しむことができるよう、取組を継続的に推進します。また、学校と地域のスポーツ団体等が連携、協働して子どもが小さな頃から様々なスポーツに接する機会を増やすとともに、なばり総合型スポーツクラブ等による地域におけるスポーツの普及を進めます。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
健康福祉部の担当保健師と小中学校との連絡会の実施回数	—	全小中学校 年間2回	全小中学校 年間3回
毎日、朝ご飯を食べる子どもの割合 ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	(小6) 87.2% (中3) 80.9%	(小6) 90.0% (中3) 86.0%	(小6) 93.0% (中3) 90.0%

施策4 今日的な課題解決のための教育の推進

(1) 個々のニーズに応じた特別支援教育

めざす姿

一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握して、子どものもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服することをめざした適切な指導が進められています。関係機関との連携を密にし、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等への円滑な指導や支援の方法等の移行がなされています。また、特別な支援が必要な子どもたちへの理解が正しくなされ、学校間や地域における多くの人たちとの交流が深まり、安心して学べる環境が整っています。



施 策

- ◎ 一人ひとりの子どもに応じた教育支援計画・個別の指導計画を作成し、保護者の意向もふまえながら保護者理解のもとに、関係機関と連携して、個々のニーズに応じた途切れのない支援を行います。
- 正確な実態把握をもとに、担任や関係者の気づきから具体的な支援が適切に行われるように、個別の指導計画を作成し、特別支援教育コーディネーターを核にした校内支援体制を充実させます。
- 個別の支援が充実するように教職員の指導力の向上を図るとともに、施設設備等の教育環境の整備に取り組み、一人ひとりの子どもが安心して生活できる学校づくりを進めます。
- 一人ひとりの子どもに応じた適切な支援ができるよう、介助員や学習サポーターなどの研修を充実させ、資質向上を図ります。
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校等が関係機関と一体となって個別的教育支援計画を作成するとともに、義務教育以降の就学や就労に向けた移行支援計画を充実させ、途切れのない支援を進めます。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の合意のもとに作成している割合	(H21年度末の値) 73.5%	80.0%	95.0%

施策4 今日的な課題解決のための教育の推進

(2) 安心して学校生活をおくることができる学校での居場所づくり

めざす姿

一人ひとりの子どもに、学校の中で、安心して生活できる居場所があり、悩みがあればすぐに相談できる環境があり、子どもたちは楽しい学校生活をおくっています。

教職員、保護者、関係機関の連携が進み、必要な時に、悩みや情報を共有し、適切な支援体制を迅速に立てることができるようになっていきます。

施 策

- ◎ 学級満足度調査（Q-U調査）を市内の全ての小中学校で実施し、その結果の活用等について研修・研究を深めて子どもたちを支援することにより、一人ひとりの子どもにとって居心地の良い学級集団づくりを進めます。
- 保育所・幼稚園・小学校・中学校等の連携を基軸とした生徒指導推進部会及び教育相談担当者会議等の組織をさらに充実させて、各学校において不登校の未然防止に努めるとともに、不登校傾向の児童生徒を把握し、より適切な指導ができるよう支援します。
また、研修等を通じて、教育相談担当者の資質向上を図ります。
- 支援が必要な子どもや家庭に対して、ケース会議を積極的に開催し、適切な支援を行います。虐待については、名張市児童虐待防止対応マニュアルに則り、名張市要保護児童対策地域協議会等の組織を中心とした適切な支援を行います。
- 不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、適応指導教室* の機能を強化し、教育相談、保護者への支援のさらなる充実を図るとともに、相談業務の一元化を図り、子ども、保護者への支援のあり方を検討します。
- 市内全小中学校にスクールカウンセラー* を配置するとともに、名張市教育研究所にスクールソーシャルワーカー* 等を配置し、安心して学校生活をおくることができる支援体制を創ります。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
市内小中学校不登校児童生徒の割合 (出現率)	1.5%	1.4%	1.1%
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合 (参考：平成21年度に実施した学校満足度調査の実施率は小学校33%、中学校45%である。)	(H21年度末の値) 56.5%	60.0%	65.0%

施策4 今日的な課題解決のための教育の推進

(3) 社会の変化や国際社会に対応できる子どもの育成

めざす姿

子どもたちは、夢をはぐくみ、それを実現するために意欲的に学習しています。自分の個性を伸ばしつつ、社会に出て自立して生活したり働いたりする力を、発達段階に応じて身につけています。国際的な視野に立ち、どの国の人とも垣根なくコミュニケーションを図ろうとする態度が身についています。コンピュータをはじめとする様々なメディアを使いこなし、必要な情報を正しく選び、活用する基本的な力と情報モラルが身についています。持続可能な社会の実現のために、一人ひとりの子どもが環境に配慮し、環境保全のために自分ができることを考えて行動ができるようになっています。



施策

◎ 小学校の段階から、望ましい職業観・勤労観を身につけるための学習や、職場体験学習を組織的継続的に進めるとともに、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、夢をはぐくみ、その実現に向かって主体的に学ぶ子どもを育てるキャリア教育*を推進します。

○ 郷土のことだけでなく、さまざまな国や地域の文化を理解し尊重し合うことで、すべての人と共生していくことができる子どもの育成を図ります。

A L Tや小学校外国語活動ボランティアを配置し、世界中で広く使われている英語に親しむことができる環境をさらに充実させます。また、市内の小学校・中学校・高等学校が連携を密にして、小中学校から高等学校等へと連続した外国語活動、外国語教育を推進し、国際社会に対応できる人材を育成します。

○ 知りたいことや調べたいことを、図書や新聞、コンピュータ等の情報機器やインターネット等目的にあったメディアを使い、必要な情報を選び、主体的に活用する能力を育成します。課題や目的に応じた情報を適切に読みとり使いこなす情報リテラシー*の能力育成に努めます。

○ 関係機関や企業等と連携し、環境問題に対する関心を高め、理解を深めるとともに、さまざまな自然体験学習の機会を活用し、自然を愛し、地球環境との共生をめざす環境教育に取り組み、限られた資源を大切にする心を育てます。

施策指標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
将来の夢や希望をもっている子どもの割合 ※全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	(小6) 66.8% (中3) 43.7%	(小6) 70.0% (中3) 50.0%	(小6) 80.0% (中3) 60.0%

施策5 学校の組織力と教職員の指導力の向上



めざす姿

保育所・幼稚園・小学校・中学校等が、子どもにかかるさまざまな情報を発信し、保護者や地域、関係機関は、いつでも学校や子どもの状況を知ることができます。学校の強みを伸ばし、弱みを改善するなど、学校を支援する体制が整い、めざす子ども像の実現に向けた改善が図られ、子どもも教職員もいきいきと学校生活をおくっています。

教職員は、お互いに学び合い、広い視野からの専門性を身につけて指導力や見識を広げ、教育に関する熱意にあふれ、わかりやすい授業を行っています。また、魅力ある人間力を身につけ、子どもや保護者との信頼関係が構築されています。教職員のメンタルヘルスクエアが充実し、心身ともに健康な状況が維持され、活力に満ちています。

施 策

- ◎ 名張市教育研究所において、系統的で多様な教職員研修や、教職員が学び合える講座を企画するなど、教職員の教育指導の改善・充実に努めます。また、教職員が広い見識をもち感性を磨くことのできる研修を企画し、魅力ある人間力・教師力の向上を図ります。
さらに、教材や資料、先進校の研究など、必要な情報が手に入る情報センター機能を充実し、教職員の資質向上を支援します。
- ◎ 学習指導や学校経営等にあてる時間を十分に確保するために、会議や行事等の見直し、調査、報告等の提出書類の見直しなど、教職員が直面している多忙な勤務状況の改善に、行政と学校が連携して取り組みます。
- ◎ 各校が、強みを伸ばし、弱みを改善し、めざす子ども像の実現に向けた学校づくりを進めることができるよう、学校評価を充実させ、地域、保護者、行政、関係機関が協働して取り組むとともに、必要な予算措置に努めます。
- ◎ 学校経営方針やその達成状況をはじめ、教育活動その他学校運営に関する情報を、日常の授業公開、学校だよりやホームページ等を通じて、保護者や地域に積極的に発信・提供します。
- ◎ 疾病の早期発見・予防の観点から、教職員の健康管理に努めるとともに、心の健康についても、メンタルヘルスクエアを受けやすい環境を整えるなど、疾病予防を含めた体系的なメンタルヘルス対策を推進します。
- ◎ 学校だけで解決することが困難な課題に対しては、行政機関や弁護士、スクールカウンセラー等とのさらなる連携強化を図るとともに、関係行政機関が「子ども」を軸として、組織横断的に連携して学校をサポートする体制を拡充します。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
名張市教育研究所で開催した講座に満足している教職員の割合	(H21年度に実施した講座のうちアンケートを実施した19講座で、満足と答えた教職員の割合) 67.0%	70.0%	75.0%
会議の回数や時間の削減(率)	—	5.0%	10.0%

施策 6 家庭の教育力の向上

めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、家庭における子育てを地域全体で応援していこうという市民の意識が高まり、安心して子どもを生み、育てる社会環境が整っています。

子どもは温かい家庭においてはぐくまれ、望ましい生活習慣や規範意識、基本的な能力や資質を身につけています。



施 策

- ◎ 子育てに自信がもてなかったり、子育てに悩む保護者が増えるなかで、気軽に相談できる窓口として、幼稚園や保育所、小中学校、保健センター、児童相談室、子育て支援センターかがやきなどの関係機関が密接に連携して、子どもの発達段階に応じて効果的に相談に対応するとともに、地域における子育て、家庭教育の拠点としての機能も発揮できるよう環境を整備します。
- 子どもが、家庭において基本的な生活習慣や規範意識、望ましい食習慣を身につけるとともに、将来、自尊感情を持った社会人として成長できるよう、家庭と学校、公民館や図書館等の社会教育機関が相互に連携して、子どもや保護者を対象としたさまざまな学習機会を提供します。
- 男女がともに、育児や家庭教育に希望と喜びがもてるような社会の実現をめざして、市民や企業への啓発に努め、一人ひとりが日常の働き方を見直したり、職場において育児時間や育児休業が取得しやすい環境づくりを進めます。
- PTA、地域づくり組織、名張市青少年育成市民会議、子育て支援に関わるボランティア団体等が連携、協働するなかで、地域の多様な人材を活用して地域みんなで子育てを支える気運を高めることにより、地域において住民が互いに支え合って子育てを支援できる環境を充実させます。

施策指標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
地域子育て支援事業における相談件数	1,800件	2,000件	2,100件

施策 7 子どもが安全・安心に生活できる教育環境の整備

めざす姿

市内のすべての学校において、防災、防犯のための施設整備が計画的に進んでいるとともに、ユニバーサルデザイン*の視点から必要な設備の充実が図られ、学校が子どもにとって、より安全で安心な楽しい学びの場となっています。

また、学校における危機管理体制や子どもが安心して登下校できる地域の見守り体制が確立しています。



施 策

- ◎ 学校施設が災害発生時における子どもの安全確保と地域住民の避難所としての機能を果たすことができるよう、耐震化計画に基づき、校舎、屋内運動場等の耐震補強工事を進めます。また、危険性、緊急性、必要性等を考慮して計画的に施設の維持管理を行うとともに、ユニバーサルデザインへの対応など、全ての子どもにとって安全でやさしい学校施設の整備を進めます。
- ◎ 学校とPTA、地域づくり組織や警察等の関係機関、安全ボランティアや子どもを守る家*など、さまざまな地域の組織や個人が連携して、学校における防犯、交通安全等の学習や行事を支援し、学校の危機管理についての理解を深めるとともに、子どもの健全育成、児童虐待の防止、不審者対策等の観点から、地域を挙げて組織的に子どもを見守り育てるシステムを構築します。
- 災害等が発生した場合にその危機に対して子どもや教職員が迅速かつ適切に対応できるよう、学校において危機管理に関するマニュアルを徹底し、訓練の実施、危険箇所の点検等を行います。
- 教職員に対して計画的に危機管理に関する研修を行い、自然災害や人的災害に対する危機管理能力の向上を図るとともに、可能な限り危機の未然防止に努めます。また、子どもに対して、災害発生時の対応を始めとした防災、防犯学習を充実させ、危険予知、危険回避能力を身につけさせます。
- 学校が行う校内の避難訓練や、防犯、交通安全等の学習において、地域住民にも参加を呼びかけるなど、学校の危機管理について地域の組織や住民に理解を求めるとともに連携を強化します。

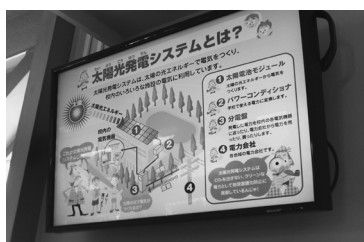
施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
小中学校の学校施設耐震化率	63.8%	72.0%	76.0%

施策 8 施設設備の整備と充実

めざす姿

多様なニーズに対応した教材や設備が整備され、子どもが、質の高い充実した教育環境の中で学んでいます。

また、学校事務処理の見直しや情報化による事務の効率化が進み、教職員が、子どもと向き合う時間が確保されています。



施 策

◎ 効率的な予算運用をめざし、必要な施設設備や学習教材、備品等をより効果的に拡充できるよう、創意工夫により予算の計画的な執行に努めます。

○ 子どもが身近にパソコンや電子黒板等の情報通信機器に触れることができるよう、学校 I C T（情報通信技術）環境の整備を計画的に進めるとともに、整備した機器を学校現場において有効活用できるよう、教職員を対象とした研修の実施や I C Tを活用した教授法、教材の研究を積み重ね、子どもの学習意欲や学力向上等につながる「わかりやすい授業」を提供します。

○ 学校事務の見直しやパソコン等を有効活用することにより、事務の効率化、省力化を進め、教職員が学校生活全般にわたって子どもとじっくり向き合う時間を確保し、本来の職務である教育活動（学習、相談、遊び等）に専念できる体制を整えます。

○ 名張市教育研究所を拠点として、パソコンを有効活用した事務の効率化や、教育機器を使った指導方法の共有化等を図り、その効果を検証するためのシステムづくりを進めます。

施策指標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
教育(児童生徒)用パソコンの配備 (パソコン1台あたりの児童生徒数)	20人	施策推進	10人
校務(教職員)用パソコンの配備 (教職員1人1台パソコンの充足率)	26.3%	100%の配置	(パソコンの効率的運用)

施策 9 学校の規模・配置の適正化の推進

めざす姿

学校の規模・配置の適正化が地域住民の理解のもとに進んでおり、教育の機会均等や教育水準の確保が図られるとともに、教育効果を高めるための取組が拡充され、子どもがより質の高い充実した教育環境の中で学んでいます。

また、学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、地域の中で子どもが健やかに成長しています。



施 策

- ◎ 教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として、「名張市立小中学校の規模・配置の適正化基本方針」に基づき、保護者や地域住民、学校関係者等との合意形成を基本として、学校の統廃合及び校区の再編に取り組みます。
- 中学校区を1つの単位として小学校から中学校への連続した教育ができる配置をイメージした規模・配置の適正化を図り、その校区内において中学校と各小学校が、また小学校どうしが互いに連携、協働して教育が推進できる環境を整えます。
- 子どもが新しい教育環境に円滑に適応できるようスクールカウンセラーを配置するなど、体制を整備するとともに、通学距離や地域の状況に応じて、コミュニティバスやスクールバスの運行など、安全・安心な通学手段の確保を図ります。
- 統廃合後の学校施設のあり方について、地域活性化の拠点としての有効な利活用策を、地域住民とともに研究します。屋内運動場については地域の避難所やスポーツの場として継続して使用できるよう、耐震化等の必要な整備を進めます。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
小中学校の規模・配置の適正化	校区再編検討委員会での検討、提言	地域に協議会を設置するなど規模・配置の適正化の具体化を進める。	規模・配置の適正化を段階的に推進する。

施策10 地域人材の発掘・養成と、支援のためのシステムづくり

めざす姿

地域づくり組織が中核となって、ボランティアの人材が確保されています。ボランティアの内容に応じて名張市教育研究所が具体的なメニューや人材、活動方法等の情報を提供しています。大人だけでなく中学・高校生のボランティア（ジュニアリーダー*）が地域の小学生の活動を支援するなど、世代を超えた連携も進んでいます。地域コーディネーター、PTA等が学校のニーズに応じて地域づくり組織と連携するとともに、全市的には名張市青少年育成市民会議と地域や各種団体間の連携が進み、さまざまな市民活動を展開しています。このことにより、学校ではきめ細やかな学習指導、生活指導、環境整備が進められ、学校、保護者と地域が一体となって子どもを安心して育てる基盤ができています。

施 策



◎ 地域づくり組織及び名張市青少年育成市民会議との連携、協働のもと、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかにはぐくむために、地域コーディネーターを配置し、学校生活支援ボランティアの発掘、活用を図りつつ、名張市版学校支援地域本部事業を進めます。

○ 名張市教育研究所を拠点として、ボランティア人材の専門性を高めるとともに、学校の多様なニーズに合わせた人材を確保してその情報を発信することにより、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等が必要な時に様々な分野の専門家や活動のリーダー（人権啓発まちづくりリーダー、青少年活動指導者、スポーツリーダー、健康づくり隊、学校生活支援ボランティア、福祉ボランティア等）を招聘できるシステムを構築します。

○ 中学校・高等学校等の生徒会活動やクラブ活動等と市民活動の連携を進めることにより、ジュニアリーダー等の発掘と育成を強化し、世代を超えた青少年の健全育成の基盤を築きます。

○ 放課後児童クラブ、放課後子ども教室、子ども会活動やその他の体験活動等、市民主体の青少年健全育成活動の制度の充実に努めます。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
学校支援地域本部による支援校数	1 校	1 5 校	全小中学校
学校生活支援ボランティアの数	5 0 5 人	5 5 0 人	6 0 0 人

施策11 教育支援の拠点としての(仮称)名張市総合教育センター構想の実現

めざす姿

名張市教育研究所を拡充、発展させた(仮称)名張市総合教育センター(以下「センター」という。)が開設され、保護者、教育関係者、地域住民等が一体となって子どもの育ちを支援するための拠点施設として、多くの市民、教育関係者に利用されています。

センターには施策の推進に必要とされる専門家等が配置され、乳幼児期から一貫した子どもの発達支援、児童生徒の学びの支援、保護者等の教育相談や子育て支援、教職員の研修や研究の支援、学校生活支援ボランティアの養成、名張の教育の歴史やあゆみを示す教育関係の資料や文献の展示等が行われています。

施 策

- ◎ センター構想を検討する委員会を設置して、構想を樹立します。さらに、この構想を具体化するために、子どもに関わる教育、保育、福祉、保健、医療等の関係機関が組織横断的に連携、協働して、施策を一体的に実施する体制の整備を図ります。
- 子育てに悩む保護者等を支援するための相談体制を整えるとともに、家庭教育に関する研修の場を提供するなど、保護者、市民にとっての学びの支援の拠点となる機能を充実します。
- 子どもの学びの支援の拠点となるよう、センターでは子どもたちの交流や通常の時間割を変更して行う特設授業を実施するとともに、教育効果を高めるため、最新の教育機器の導入やその活用を研究、検討します。
- 研究・研修の拠点として、専門的研究や情報提供はもとより、教職員研修の一元化、公民館活動等と連携した家庭の教育力、地域の教育力の向上のための研修の構築と充実を図ります。
- センターが学校生活支援ボランティアの拠点として、人材バンクを一元化するとともに、系統的、継続的な養成研修を実施し、各学校とのコーディネーターの役割を果たします。

施 策 指 標	H20年度末の値	H24年度目標	H27年度目標
センターの設置	名張市教育研究所機能の拡充	センター構想の樹立	センターの設置

8 施策の推進のために

連携と協働

○計画推進にあたっては、市全体として総合的に取り組むことが必要であり、0歳から18歳の子どもに係わる、行政、保護者、地域住民、教育関係者、関係機関すべての人や組織・団体が、相互に連携、協働し、施策の実施にあたります。



情報発信と情報の共有

○施策を推進するためには、幅広い市民の参画を得ることが重要です。このため、教育委員会や教育研究所（〈仮称〉総合教育センター）、保育所・幼稚園・小学校・中学校等が連携し、市民に対して、積極的な情報提供・発信を行い、情報の共有に努めます。

○施策推進の成果や課題を、子どもの教育に係わるすべての人がお互いに交流し、学び合うために、教育委員会が中心となって毎年「教育フォーラム」を開催します。そのフォーラムでは、教育関係者はもとより、保護者や地域住民等が一堂に会し、子どもの教育に係わる実践や研究の成果等を発表、交流し合い、広く市内外に発信していきます。



進捗状況の点検及び見直し

○本計画を効果的かつ着実に実施するために、事業量指標だけでなく、成果指標による定期的な点検とその結果のフィードバックを行います。

○本計画は、計画期間途中においても、必要に応じて見直しを行います。

語句解説

(五十音順)

力行

▼学級満足度調査（Q－U調査）…………… P. 5

不登校の予防、いじめの早期発見・予防、学級崩壊の予防等を目的として考案された「楽しい学校生活をおくるためのアンケート」という標準化された心理検査で、子どもたちの学級生活での満足度と意欲、学級集団の状態を、質問紙によって測定するものです。

満足群：Q－U調査の結果、学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的におくっているという分野に入った児童生徒群のことを満足群と呼びます。

▼学校支援地域本部…………… P. 7

平成18年に改正された教育基本法に基づき、文部科学省が平成20年度から学校を地域全体で支援する体制を創るために導入した事業です。この事業は中学校区を単位として、ボランティアにより各種の支援活動（学習支援、部活動指導、環境整備、登下校の安全確保、学校と地域との合同行事の開催等）を行おうとするものです。

▼学校質問紙調査…………… P. 7

全国学力・学習状況調査の解説を参照してください。

▼学校生活支援ボランティア…………… P. 7

開かれた学校づくりの一環として、市内の小中学校において学校生活を支援するボランティアで、各学校からの希望に基づいて、名張市が募集し、応募者を登録しています。ボランティアの活動内容は登下校時の安全支援、学校図書館活動の支援、クラブ活動の支援、校舎の簡易な補修・除草・美化等の環境整備の支援など、多岐にわたっていて、学校運営を支援しています。

▼キャリア教育…………… P. 19

学校教育において、「学ぶこと」と「働くこと」を関係付けながら、子どもたちに「生きること」の尊さを実感させ、社会の一員としての自己の存在を理解し、社会での職業や勤労および学校での学習や諸活動に積極的に関わる意欲・態度をはぐくむことができるよう、その発達段階に応じて指導、援助していく教育です。

▼県費負担教職員…………… P. 14

市町村立小中学校に勤務している教職員で、市町村立学校職員給与負担法に基づき、支払われる給与、旅費等を、都道府県が負担している教職員のことです。

▼合計特殊出生率…………… P. 1

女性が出産可能な年齢を15～49歳と想定してそれぞれの出生率を出し、それを足し合わせることで、一人の女性が一生に生む子どもの数の平均を人口構成の偏りを排除して求める数値です。

▼子どもを守る家…………… P. 22

名張市では青少年健全育成事業の一環として、通学路や学校周辺、公園付近など子どもがよく通る道路沿いの商店や民家、事業所等に「子どもを守る家」として協力を依頼しています。「子どもを守る家」は、子どもが登下校時や遊んでいるときに、痴漢や変質者等による事件に巻き込まれそうになったときに、そこに逃げ込んだ子どもを安全に保護し、学校や警察等への通報に協力することにより、地域ぐるみで子どもを見守っていかうという取組です。

サ行

▼自己肯定感 P. 3

「自分のことが好き」、「自分が自分であって大丈夫」と自分自身を肯定的にとらえることです。

▼児童生徒質問紙調査 P. 2

全国学力・学習状況調査の解説を参照してください。

▼ジュニアリーダー P. 25

名張市が青少年健全育成事業として、中学1年生から高校3年生までの生徒を対象に子どもの集団生活を応援する「子どものリーダー」を養成しています。この人たちをジュニアリーダーと呼んでいます。

▼小1プロブレム P. 10

小学校に入学したばかりの児童が落ち着いて教師の話を聞けず、友達と騒いだり教室を歩き回るなどして授業が成立しない問題のことです。保育所・幼稚園から小学校へと学習環境が急激に変化し、子どもがそうした新しい環境に戸惑い、順応できないことが主な原因とされています。

▼小中連携 P. 5

全国的に小学校と中学校の学習指導について、円滑な接続の必要性が指摘されています。中学校では学習の量が増え、質的にも高度になります。小中学校の教職員が義務教育の9年間を通して子どもを育てる考え方です。合同授業研修・合同研究等による授業改善を図るとともに、それぞれの指導方法等について理解を深めます。

▼情報リテラシー P. 19

情報を使いこなす能力のことです。体験やメディアを通じて得られる大量の情報の中から必要なものを探し出し、課題に即して組み合わせたり加工したりして、意思決定し、結果を表現するための基礎的な知識や技能です。

▼小・幼・保連絡会議 P. 13

名張市が幼児期の子どもたちの連続的な成長を保障していくために、小学校・幼稚園・保育所が連携し合うことを目的として組織している会議です。そこでは、小学校・幼稚園・保育所の教師や保育士が子どもの生活実態をどのようにとらえているのか、相互の保育や教育内容について協議します。

▼スクールカウンセラー P. 18

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や、早期発見・早期解決を図るため、児童生徒への相談や保護者、教職員に対する助言、援助を行い、本人の抱える心の問題を改善・解決していく心の専門家のことをいいます。

▼スクールソーシャルワーカー P. 18

子どもに影響を及ぼしている家庭、学校、地域環境について、学校だけでは対応が困難な場合に、その改善を図るため社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う福祉の専門家のことをいいます。

▼生産年齢人口 P. 1

労働市場に現れる可能性を含む人口で、一般的に15歳以上65歳未満の人口をいいます。

▼全国学力・学習状況調査 P. 2

文部科学省が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握・分析することを目的として、平成19年度から実施している調査です。原則として小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象とし、教科に関する調査（国語、算数・数学）と生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査を行います。

学校質問紙調査：全国学力・学習状況調査の実施と同時に行う調査で、学校における指導内容や指導方法等に関して各学校の校長が回答するものです。

児童生徒質問紙調査：全国学力・学習状況調査の実施と同時に行う調査で、学習習慣や生活習慣等の幅広い分野に関して児童生徒が回答するものです。

タ行

▼地域コーディネーター P. 7

学校支援地域本部の中核的役割を担うものとして、学校とボランティア、あるいはボランティア間の連絡調整等を行い、学校支援地域本部の実質的な運営を担う人のことで、学校支援地域本部の成果を左右する重要な存在と位置づけられています。

▼中1ギャップ P. 10

小学生から中学生への円滑な接続ができず、中学生になって学校に行きにくくなったり、人間関係でトラブルを起こしやすくなる現象のことです。その原因として、中学生になり勉強が難しくなること、教科ごとに先生が変わること、他の小学校からの子どもと一緒にすることなど、多感な時期に学習や生活環境の変化になじめないことが主な原因と考えられています。

▼適応指導教室 P. 18

さくら教室（名張市適応指導教室）は、学校に行きたくても行けない子どもたちの学校への復帰や心理的発達及び自立を支援するための教室です。ゆっくりと安心できる場所を保証するとともに、一人ひとりのニーズに応じた支援を行っています。

また、子どもの不登校や不登校の傾向を心配する保護者の方や学校関係者を対象に教育相談（不登校相談）も行っています。

▼特別支援教育 P. 3

障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの子どもの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行うものです。

▼特別支援教育コーディネーター P. 3

各学校において特別支援教育の調整的な役割を担う教員として、校長が指名する教職員のことで。特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会や校内研修の企画、運営、関係諸機関や学校との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割を担います。

ナ行

▼名張市家庭児童相談室 P. 5

名張市総合福祉センター「ふれあい」の2階にあり、専門の相談員が家庭における児童教育や育児等の相談を受けて指導や支援を行う目的で、名張市が平成2年4月に設置しました。

▼名張市教育研究所 P. 11

教育課題の把握と解明、教育についての調査や研究、研修、教育支援、教育相談、情報収集および情報提供等を行うことを目的に名張市が平成19年4月に設置し、現在、名張教育会館みなくる（すずらん台東3番町）内に事務所を置いて、教育関係職員の研究および研修を実施し、学校教育の充実、振興を図っています。

▼名張市青少年育成市民会議 P. 16

青少年への関心や課題意識を地域のすみずみまで広げ、次代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、市内で活動する各種団体、青少年育成機関等の代表者により構成する組織です。青少年の非行防止（愛の一声運動）、環境浄化（有害図書の回収）や青少年活動（講演会、親子ふれあい事業）、青少年のボランティア活動（ジュニアリーダーの養成）等を推進しています。

▼名張市青少年補導センター P. 4

青少年の補導や指導、有害環境浄化活動、いじめに対する相談、不登校、不登校傾向であったり、悩みを抱えたりしている児童生徒および保護者に対する青少年相談活動や、安全対策等の諸活動を行う目的で、名張市が平成3年4月に設置しました。現在、事務所は桜ヶ丘3088-91、旧総合市民会館の中（1F）にあります。

八行

▼不登校 P. 5

児童生徒が何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、またはしたくてもできない状況にあることです。5ページの〔表8〕に示している不登校の児童生徒数については、文部科学省の示す基準（経済的または病気、けが以外の理由で、年間30日以上学校を欠席している児童生徒）に該当する人数です。

マ行

▼満足群 P. 5

学級満足度調査（Q-U調査）の解説を参照してください。

ヤ行

▼ユニバーサルデザイン P. 22

年齢や性別、文化、身体状況など、人々がもつ様々な個性や違いを越えて、すべての人が暮らしやすいまちづくり、ものづくり、環境づくりなどを進めることです。





【お問い合わせ】 名張市教育委員会

電話 0595-63-7849 FAX 0595-63-9848

電子メール kyouiku@city.nabari.mie.jp

名張市子ども教育ビジョンは、市役所3階教育委員会事務局、公民館、図書館、市役所1階窓口、教育委員会ホームページでもご覧いただけます。